公益法人等事務局 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

マイナンバーカードの健康保険証利用の促進及び業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について (依頼)

生活衛生関係営業の振興につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、マイナンバーカードの普及については、令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、全業所管官庁等を通じて「関係業界団体等に対してマイナンバーカードの普及と健康保険証利用についての要請を行うとともに、説明会を開催する等により企業等におけるマイナンバーカードの積極的な取組と利活用の促進を推進する」とされたところです。

マイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)は、健保組合等の医療保険に係る事務のコスト縮減につながります。また、マイナンバーカードは、従業員にとっても、各種証明書のコンビニでの取得や e-Tax による確定申告等で利用できる等、大きなメリットのあるカードです。なお、今後、マイナンバーカードは、運転免許証との一体化も検討されており、そのメリットはさらに拡大していく予定です。

つきましては、<u>下記の要領で、貴団体の会員事業者に対し、マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込の促進について要請していただきますとともに、あわせて、別添の業界団体・個社の取組の好事例について情報提供をいただきますようお願い申し上げます。</u>

記

- 1 マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込の促進
- 1) 呼びかけに係る通知のひな形を用意しましたので、御活用下さい(別添)。 通知のひな形は、そのまま、貴団体の会員事業者様へ発出いただけるよう、作成しています。ご自由に御活用下さい。なお、貴業界や貴団体等の実態にかんがみ、適宜修正いただいて結構です。また、本依頼文書を添付していただいても差支えありません。
- 2) 通知に当たっては、別添の業界団体・個社の取組の好事例と併せて、以下のリーフレットの広報素材を事業者に対し提供し、マイナンバーカードの取得促進及び健康保険証利用の利用申込について周知をして下さい。
 - ・リーフレット「利用申込受付中!マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!」

- ・リーフレット「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!」
- ・リーフレット「こんなとき、あってよかった!マイナンバーカード」
- 3) 令和3年3月までにQRコード付きのカード交付申請書を、カード未取得者に送付しており、QRコードを用いたオンライン申請を推奨しております。また、市区町村では、カードの交付申請について、会社等に赴く方式を実施しています。御興味がある団体におかれては、市区町村のマイナンバーカード担当課に御相談ください。
- 4) 通知の発出は、できる限り速やかに実施していただければ幸いです。

2 マイナンバーカードの健康保険証利用にあたっての留意事項

マイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)については、システムの安定性やデータの正確性確保の観点から、一部医療機関等において実施しているプレ運用を継続したうえで、遅くとも 10 月までに本格運用を開始する予定です。

プレ運用を実施している医療機関等では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できますが、本格運用までは確実な資格確認のために併せて健康保険証の持参もお願いしております。プレ運用を実施している医療機関等は厚生労働省 HP*1で公開しています。

なお、加入者データの正確性確保にあたっては、企業等においても、従業員等から提出された資格取得届等に記載されたマイナンバーが正確であることをご確認いただく必要があります**2。貴団体の会員事業者に対し、その旨併せて周知いただくようお願いいたします。

- ※1 「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」(https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html)
- ※2 被保険者のマイナンバーについては、事業主が本人確認の措置(マイナンバー確認、身元(実存)確認)を行う必要があります。なお、被扶養者のマイナンバーについては、被保険者が本人確認の措置を行う必要があります。



よくある質問にお答えします



マイナンバーを見られるのが 不安です



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの?

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。 もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続することはできない仕組みになっています。 健康保険証として使えるようになっても、 受診歴や薬剤情報などプライバシー性の 高い情報がカードのICチップに入ることは ありません。

落としたり、失くしたりした場合は、下記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。





どこで利用できるの?

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、右のステッカーやポスターが目印です!利用できる医療機関・薬局は、順次増えていきます。



ステッカー





ポスター

厚生労働省のホームページでも 利用できる医療機関・薬局をご案内しています。



マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マ ィ ナン バー

受付時間(年末年始を除く

0120-95-0178 平日 9:30~20:00 ±日祝 9:30~17:30 紛失・盗難による マイナンバーカードの -時利用停止については 24時間365日 受付!

▼ 一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等

その他のお問合せ

050-3818-1250

050-3816-9405

▼ 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

マイナンバーカード等

Inquiries about My Number Card etc.

0120-0178-27



card.go.jp/kofushinse/





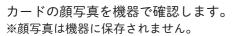


マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!

※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



1 マイナンバーカードを カードリーダーに置く







2 オンラインであなたの 医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子 証明書により医療保険の資格をオンラインで 確認します。



利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル*やセブン銀行のATMでできます。医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでも利用申込できますが、待ち時間短縮のため、事前の申込をお勧めします。



(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。



ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記録されません。

どんないいことが? 7つのメリット

POINT,

より良い医療が可能に!

本人が同意をすれば、初めて の医療機関でも、特定健診 情報や今までに使った薬剤 情報が医師等と共有でき、 より適切な医療が受けられ るようになります。



- ※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって開始時期が 異なります。
- ※薬剤情報は2021年10月開始(予定)。



自身の健康管理に役立つ!

マイナポータルで、2021年 10月までに、自分の特定健診情報を順次閲覧できるようになり、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を閲覧できるようになります。 ※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって開始時期が異な



3

オンラインで 医療費控除がより簡単に!

マイナポータルで、2021年11月(予定)から自分の医療費通知情報が閲覧できるようにな

また、2021年分所得税の確定申告から、医療費 控除の手続で、マイナポータルを通じて医療費 通知情報の自動入力が可能となります。



4

手続きなしで限度額を超える 一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。 ※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。





資格確認が スムーズに!

カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受け付けにおける事務処理の効率化が期待できます。



医療費の 事務コストの 削減!

医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。



伊康保険証 として ずっと使える!

就職や転職、引越をしても、マイナンバーカードを健康 保険証としてずっと使うことができます。

医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要



利用申込受付中!

マイナンバーカードが

健康保険証として

※2021年10月までに本格運用が開始されます。それまでは健康保険証の持参もお願いします。 ※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。 利用できる医療機関・薬局については、ステッカーやポスターが目印です。裏面をご覧ください。





総務省 👸 厚生労働省





医療機関や薬局の受付で イナンバーカードを 顔認証付きカードリーダーに 置いて本人確認!

ドの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。

利用には申込が必要です

申込はカンタン!

●スマートフォンからマイナポータルで申込



★ まずは必要なものをチェック!

●申込者本人のマイナンバーカード +あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)

- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ (又はPC+ICカードリーダー)
- ❸アプリ「マイナポータル AP」のインストール





STEP1

●「マイナポータルAP」を 起動する。

STEP2

●「健康保険証利用申込」を タップする(押す)。



利用規約等を確認して、同意する。 ※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。



マイナンバーカードを読み取る。



数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードを スマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを 押します。

> 医療機関・薬局 🛞 の 顔認証付きカードリーダ・ でも申込できるよ

Dセブン銀行ATMでも申込できる!

※待ち時間短縮のため、 マイナポータルや セブン銀行ATMでの事前の 申込をおすすめします。





あなたのための「ナポータル 行政の手続やお知ら)確認が オンラインで24時間

※2021年6月より本デザインに変わる予定です。

マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん





どんないいことがあるの?

本人が同意をすれば、 初めての医療機関等でも、 特定健診情報や今までに使った 薬剤情報が医師等と共有できる!



マイナポータルで 自身の特定健診情報や 薬剤情報・医療費通知情報が 閲覧できる!



マイナポータルを通じた 医療費通知情報の自動入力で、 確定申告の医療費控除が よりカンタンに!



限度額適用認定証がなくても 高額療養費制度における 限度額を超える支払が免除される!



就職・転職・引越をしても 健康保険証としてずっと使える! 医療保険者が変わる場合は、 加入の届出が引き続き必要です。



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、IC チップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー(12 桁の数字)を取り扱う ことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。 ※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

今後のスケジュールは?

現在

- ●医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に ※利用できる医療機関・薬局は右のステッカーやポスターが目印です。また、厚生労働省ホームページでも案内しています。
- ●マイナポータルで、2021年10月までに、特定健診 情報の閲覧が順次可能に



- マイナポータルで、薬剤情報の閲覧が可能に
- 21年11月 (予定) から
 - ●マイナポータルで、医療費通知情報の閲覧が可能に







ステッカー

)21年分所得税の確定申告 (予定) から

●確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報を 自動入力することが可能に

申込方法は 特設ページでも 確認できます!



健康保険証利用申込のお問い合わせ

20-95-0 マイナンバー総合

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

日:9時30分~20時00分 土日祝: 9時30分~17時30分

マイナンバーカードは安全です!

氏名 マイナ 個人番号 住所 □□市△△町◇丁目○番地▽▽号 電子証明書 の有効期限 □□市長 ●顕数提供意思 (1脳死後及び心停止した死後/2心停止した死後のみ/3提供せず) (1・2で製供したくない臓器があれば×) [心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小傷・眼切 蜜名年月日 年月日 日 別に限: 当者名

なりすましはできません

顔写真入りのため、 対面での悪用は困難です。



マイナンバーを見られても 個人情報は盗まれません

マイナンバーを利用するには、 顔写真付き本人確認書類などでの 本人確認があるため、悪用は困難です。

オンラインの利用には 電子証明書を使います マイナンバーは使いません

プライバシー性の高い 個人情報は入っていません ICチップ部分には、税や年金などの 個人情報は記載されません。

健康保険証として利用する場合で も、特定健診情報や薬剤情報などが ICチップに入ることはありません。

セキュリテ 対策

≪ 紛失・盗難の場合は、24時間365日体制で一時利用停止可能

ペープリ毎に暗証番号を設定し、一定回数間違うと機能ロック

✓ 不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み

他人が悪用できないように なっているんだね!



マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます!

● スマホで顔写真を撮影 2 スマホで交付申請書の

交付申請書をお持ちでない方は、マイナンバーカード 郵便 Q

※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。

2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転

免許証、パスポート等)を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

● 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で 申請があきます」プロントフウト」で「利用ノゼン」、

申請ができます!プリントアウトしてご利用ください。

3 申請用WEBサイトでメール アドレスを登録

◆ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、 頗写真を登録、必要事項を入力して申請完了

①カメラで 顔写真を撮影

2 申請用WEB サイトでメール アドレスを登録

申請者専用 WEBサイトの URLが届いた ら、顔写真を登 入力して 申請完了

1 タッチパネルから 個人番号カード申請

2 撮影用の料金を投入 して、交付申請書の ドリーダーにかざす

3 画面の案内にしたがっ て、必要事項を入力

▲ 画面の案内にしたがっ て、顔写真を撮影し 鑑し、申請完了

郵便

① 交付申請書に必要 事項を記入し、 6か月以内に撮影 した顔写真を貼り 付けて郵送し、 申請完了

半分以上の人が オンラインからの



※QRコードは(株) デンソー

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ



120-95-0178

■一部の I P 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等

その他のお問合せ

050-3816-9405

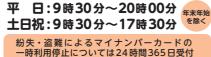
■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について Inquiries about My Number System

050-3818-1250

Inquiries about My Number Card etc. 0120-0178-26

0120-0178-27







https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/

こんなとき、あってよかった!

マイナンバーカード



マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん







メリットいっぱい!マイナンバーカード

になる!

- ・ライブ会場の入場、携帯電話の 契約、会員登録などに使える!
- ・旧姓(旧氏)の併記ができる!
- •行政手続などでマイナンバーの 提示を求められたときに、 1枚で済む!



- あなたの同意のもと、医師と服薬履歴 などが共有でき、より良い医療が可能に!
- 自己負担の支払いが不要に!

※ 令和3年10月までに本格運用が開 始されます。それまでは健康保険 証の持参もお願いします。



- 対応する医療機関・薬局は、順次拡大!
- 手続きをしなくても、限度額を超える

行政手続!

- ・子育てなどに関する手続も オンラインで!ワンストップで! ※市区町村によってサービスが異なります。
- ・マイナンバーカードを 使って、e-Taxがもっと ベンリに!

「マイナポータル」で 暮らしがもっと ベンリに!



- •行政機関などが持つあなたの情報を確認できる!
- •行政機関などからのお知らせを受け取れる!

さらに、これからは!

- ・今後、あなたの特定健診情報※1、薬剤情報、 医療費通知情報※2が確認できるようになる!
- •確定申告の医療費控除*3がカンタンに!
 - ※1…10月までに順次閲覧できるようになります。 なお、保険者により開始時期が異なります。
 - ※2…薬剤情報は2021年10月(予定)から。 医療費通知情報は2021年11月(予定)から。
 - ※3…2021年分所得税の確定申告(予定)から、 マイナポータルを通じて2021年9月分以降の 医療費通知情報が自動入力できるようになりま

6



- ・オンラインでの住宅ローン 契約や証券口座開設などに 使える! 書類郵送などの 手間がかからない!
- ・職員証としての利用も!



取得できる!

市区町村窓口に行けないときも 近くのコンビニで住民票の写しや 課税証明書などが取得できる!

※市区町村によってサービスが異なります。 ※毎日6·30~23·00。







ますますベンリに! マイナンバーカード!

スマホにカード機能が搭載! ※2022年度中(予定)

運転免許証と一体化! ※2024年度末(予定)





マイナンバーカード

読取対応機種も















